

## スクール及びアカデミー・地域育成の今後の活動について

(1月14日付)

平素は当クラブの活動にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。早速ですが、表題の件についてご案内いたします。ご不明な点等がありましたら担当コーチ及び事務局までご連絡ください。

### 1. 今後の活動について

本日付で愛知県にも緊急事態宣言が発出されました。そのため、下記の点を変更し、クラブの「感染防止ガイドライン」に沿った予防対策を実施しながら、可能な限り活動を継続いたします。(スクール・アカデミーの送迎バスも運行致します。)

●植田会場スクールの時間変更と活動時間の短縮(詳細は 1/15 に掲載します。)

1月18日(月)～2月28日(日)の期間、スクール開始時間の変更と活動時間の短縮をいたします。

●アカデミーのナイトトレーニングの時間変更(詳細は 1/15 に掲載します。)

1月18日(月)～緊急事態宣言解除までの期間、ナイトトレーニングの終了時間変更と送迎バスの到着時刻を変更いたします。

●感染防止ガイドラインの実施を徹底(詳細は 1/15 に掲載します。)

活動前の手洗いや手指消毒、検温の実施、道具やバスの消毒や保護者のみなさまへのお願いです。

●スクール・アカデミーの送迎バスのルールの厳守(詳細は 1/15 に掲載します。)

乗車時の消毒、マスクの着用など、乗車についてのルールを厳守してください。

### 2. スクールをお休みする・休会を希望する場合

●スクールをお休みする場合

- ・1月14日～緊急事態宣言の解除までの期間にお休みした分は、「他会場振替」にて振替が可能です。
- ・1月分の有効期限は、令和3年6月30日までとなります。
- ・2月分の有効期限は、令和3年7月31日までとなります。

●休会を希望する場合

- ・1月、2月の休会を希望する場合は、1月18日(必着)までに「休会届」を事務局までご提出ください。
- ・現状を考慮し、1月・2月の休会を受付いたします。

### 3. クラブより感染者及び濃厚接触者が出た場合

会員(スクール生、アカデミー・地域育成選手)、スタッフ、同居するご家族などに感染者や濃厚接触者が出た場合は、保健所の指示に従い対応を致します。

●会員、スタッフに感染者がでた場合

- ・保健所、医師の指示に従い、活動自粛範囲(スクール会場、カテゴリー)を決定致します。
- ・感染者に関係がある範囲の活動を自粛致します。

●会員、スタッフ、同居するご家族に濃厚接触者がでた場合

- ・保健所、医師の指示に従い、活動自粛範囲(スクール会場、カテゴリー)を決定致します。
- ・濃厚接触者に認められた場合は、PCR 検査の結果が出るまで活動への参加をご遠慮いただきます。

会員、同居するご家族に感染者及び濃厚接触者がでた場合は、速やかに担当コーチまたは事務局へご連絡をお願い致します。※感染者・濃厚接触者のプライバシーは保護し、個人名は伏せさせていただきます。